USTR が COVID-19 関連で知財保護義務を免除する TRIPS ウェイバー提案の支持を表明

2021 年 5 月 5 日 JETRO NY 知的財産部 石原、赤澤

米国通商代表部(USTR)の Kather ine Tai 通商代表は 5 月 5 日、WTO においてインド、南アフリカなどから提出された COVID-19 関連で TRIPS 協定の知財保護義務を免除する提案(以下「ウェイバー提案」という。)について、米国が支持することを表明 1 した。

インド、南アフリカは、知財権の保護によって COVID-19 への対応に必要な技術等の共有が遅れることのないよう世界が団結する必要があると主張し、COVID-19 の予防、封じ込め及び治療に関して、TRIPS 協定第2部第1節(著作権)、第4節(意匠)、第5節(特許)及び第7節(開示されていない情報の保護)の義務を免除することを提案2していた。

ウェイバー提案に対して米国は、トランプ政権時に、EU や日本と共に不支持を表明していたが、バイデン大統領の就任後、ウェイバー提案の支持側と不支持側それぞれによる政権への働きかけが盛んに行われていた。支持側として、下院民主党議員 110 名や元国家元首・ノーベル賞受賞者など 170 名が、また不支持側として、下院司法委員会共和党議員 12 名、製薬関連業界団体などが、バイデン大統領や Tai 通商代表に宛てた書簡を送付していた。Tai 通商代表は今月、米国の立場を検討するためとして、ファイザー、アストラゼネカ、モデルナ、ジョンソンアンドジョンソンの幹部と会合を持っていた。

従来、TRIPS などの国際的な議論において米国は、知財保護を重視してきた。 COVID-19 に関しても、トランプ前大統領は強力な知財保護により COVID-19 と と闘うための迅速な開発などが可能になっているとしていた³。今回、バイデン 政権によるウェイバー提案の支持の表明は、従来の米国の態度とは異なる。

4月30日に開催されたWTOのTRIPS理事会では、ウェイバー提案に関して議論が行われ、5月5日と6日の一般理事会において、その結果が報告される。 実際にどのように知財権を制限するかについては、今後数週間かけて具体的に議論されることが予想されている。

米国の知財関係者からは、義務免除の期間、義務免除の範囲、実際には米国からワクチンやワクチンの原料が途上国に供給されることで知財保護が弱まることなくワクチン普及が進むことになるか、などが注目されている。

(以上)

¹ https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2021/may/statement-ambassador-katherine-tai-covid-19-trips-waiver

² https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/SS/directdoc.aspx?filename=q:/IP/C/W669.pdf

³ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2020/20200427.pdf